

弊社に関する防衛省の発表について

弊社は、防衛省との艦船修理契約の一部において原価の不適正な処理により過大請求を行っていた可能性があることが判明したため、平成 29 年 12 月 15 日に防衛省にその旨を自発的に報告いたしました。

これを受けて、海上自衛隊による調査が実施されてまいりましたが、本日、防衛省から付け替えられていた工数にかかる金額は、履行後に確定した契約代金には含まれておらず、過払いの事実は確認されなかった旨の公表がなされました。

今後は、防衛省のご指導に基づき、同様の行為を二度と生起させることのないよう再発防止の徹底を図ってまいります。

以 上

2018 年 4 月 13 日

佐世保重工業株式会社